

カタボケ!
10言語で読めます



対応言語

日本語、English(英語)、简体中文(中国語簡体字)、繁体中文(中国語繁体字)、한국어(韓国語)、ภาษาไทย(タイ語)、Português(ポルトガル語)、Español(スペイン語)、Bahasa Indonesia(インドネシア語)、Tiếng Việt(ベトナム語)
※機械翻訳のため、訳は完全ではありません。

編集／発行：生野区役所企画総務課

〒544-8501 大阪市生野区勝山南3-1-19 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160

特集

6・7面

今日からできる

こどもといっしょにできる

SDGs

いくみをさがせ!! この表紙の中にかくれているよ!

答えはX(10ツイッター)で #いくみをさがせ

以下は「広告スペース」です

すべての人々の人権を互いに尊重しましょう

生野区には外国にルーツを持つ人がたくさんいます。国籍、人種、民族等を理由に差別するのではなく、互いの人権を尊重しあい、みんなが暮らしやすい生野区をめざしましょう。

区役所での人権相談はこちら

☒ 地域まちづくり課 4階44番
☎06-6715-9920 FAX06-6717-1163



区役所開庁時間…平日 9:00～17:30 ★毎週金曜日…19:00まで次の窓口を延長開庁。窓口サービス課(住民情報担当・保険年金担当)、保健福祉課(転入・転出などの異動届に伴う、介護保険・児童手当・各医療費助成などの各種申請・届出など) ★毎月第4日曜日(今月は25日)…9:00～17:30まで窓口サービス課(住民情報担当・保険年金担当)を開庁。ただし税証明を除く。